

Bhāmaha に引用される Dignāga と Vasubandhu

小 林 信 彦

dhvani や rasa の表出を目指す kāvya の中に論式を見い出そうとするのは一見奇妙であるが、kāvya に関連して初めて anumāna を取り上げた Bhāmaha は、これを alaṃkāra と認めたわけではなく、文学表現における明晰さを奨励し不合理な描写を排除する立場から、その効用にふれたにすぎない。

Bhāmaha は kāvya に見られる hetu に言及し、anvaya と vyatireka に基づいて論証が行われるとし、「しらさぎの鳴き声が聞え、はすの香りがするので、森のそばに池がある」という例をあげている¹⁾。この叙述に論式を見い出すとすれば、「森」が dharmin, 「池」が sādhya-dharma, 「しらさぎの鳴き声」と「はすの香り」が sādhana-dharma ということになる。Bhāmaha 自身の説明によると、「しらさぎの鳴き声」と「はすの香り」は、「森」の附随要素 (dharma) であり、もう一つの附随要素である「池」とは別のものではあるが、「池」がこれらと不変の随伴関係 (anvaya/vyatireka) にあるため、「池」の存在を証明するという²⁾。

一方 Bhāmaha は、文学表現における論理の正確さを過度に強調しているわけではなく、詩における anumāna については、厳密な意味での随伴関係がなくともよいとし、その例として “dīpradīpā niśā jajñe vyapavṛttadivākara” という表現を引用している³⁾。この場合、太陽が帰つて来れば輝くともしびは不要になるわけであるから、ともしびが輝いているところにはむしろ太陽はなく、sādhya-dharma である「帰つて来た太陽」は、sādhana-dharma である「輝くともしび」に随伴しない。逆に、太陽がなければ輝くともしびがあるのがむしろ普通である

1) KA V. 47cd-49ab: hetutrilakṣmaiva mataḥ kāvyeṣv api sumedhasām// anvaya-vyatirekau hi kevalāṃ arthasiddhaye/ yathā abhito vanābhogam etad asti mahat-saraḥ// kūjanāt kuraṇāṇām ca kamalānām ca saurabhāt/

2) Ibid., V. 49cd-50: anyadharma 'pi tatsiddhiṃ sambandhena karoty ayam// dhūm-ād abhramkaṣāt sāgneḥ pradeśasyānumām iva/ aprthakkr̥tasādhyo 'pi hetuś cātra pratīyate//

3) Ibid., V. 51-52ab: anvayavyatirekābhyāṃ vinaivārthagatir yathā// hetupradīpa-dīpatvam apavṛttau raver iha/

から、否定的随伴関係もない。この場合の *hetu* は、主張命題とは逆の結論を導くもので、*viruddha hetvābhāsa* であると云える。

もとよりこの種の論理的欠陥が *kāvya-doṣa* になるはずはなく、むしろこの非論理性こそ表現効果のために意図的に利用されたものである。実際の *sādhya-dharma* は「明るさ」であり、表現の平坦さを排けるために、これをことさら「帰つて来た太陽」という常識的には *dharmin* 「夜」に結びつくはずのないものに代えたわけである。このような非現実的な状況の設定は *utprekṣā* と呼ばれ、作者の立場から見れば、*anumāna* とは全く逆のねらいを持つものである。

Bhāmaha は *Kāvya-lamkāra* の第五章で *nyāya* を扱っているが、ここではそのうち *anumāna* に関する個所を主として取り上げ、典拠の確認を試みたい。

まず、*kārikā* 5 を見ると、その第一行目で、*pramāṇa* が *pratyakṣa* と *anumāna* の二種であることが述べられているが⁴⁾、これは *Pramāṇasamuccaya* I. 2 ab に相当する⁵⁾。二行目に「*pratyakṣa* は個物を扱い、*anumāna* は一般概念を扱う」と述べられているが⁶⁾、これは *Pramāṇasamuccaya* I.2 に対する *vṛtti* の記述を凝縮したものである⁷⁾。*kārikā* 11 に *anumāna* の定義が二つあげられているが⁸⁾、一番目のものは *Pramāṇasamuccaya* II.1 に基づき⁹⁾、二番目のものは *Va-davidhi* からの引用である¹⁰⁾。

kārikā 21 は、正しい *hetu* であるための三条件を述べたもので¹¹⁾、*Pramāṇasamuccaya* II.5cd に対応する¹²⁾。第一条件として“*pakṣe san*”が期待されるところ、“*dvayoḥ san*”となつているのが一見奇異の念を与えるが、*kārikā* 22 から明らかなように、「二つのもの」とは、立論者の *pakṣa* と対論者の *pakṣa* を指す。同一の *pakṣa* について議論するにしても、*hetu* として用いるべき *dharma* は、それに附随するものとして、立論者と対論者の両方によつて認められていな

4) *Ibid.*, V.5ab: *sattvādayaḥ pramāṇābhyāṃ pratyakṣam anumā ca te/*

5) *PS* I.2ab (= *PVBh* 169): *pratyakṣam anumānam ca pramāṇe.*

6) *KA* V.5cd: *asādhāraṇasāmānyaviśayatvaṃ tayoḥ kila/*

7) *PSv* I.2 (= *PVBh* 169): *svalakṣaṇaviśayaṃ hi pratyakṣam sāmānyalakṣaṇaviśayaṃ anumānam.*

8) *KA* V.11: *trirūpāl līngato jñānam anumānam ca kecana/ tadvido nāntariyārthadarśanam cāpare viduḥ//*

9) *PS* II.1 (= *NB* II.3): *trilīṅgād yad anumeye jñānam tad anumānam.*

10) *VV* (= *PSv*, II.25 = *NV* 300): *nāntariyārthadarśanam tadvido 'numānam.*

11) *KA* V.21abc: *san dvayoḥ sadrśe vyāvṛttas tadvipakṣataḥ/ hetus trilakṣaṇo jñeyo.*

12) *PS* II.cd (*NV* 55): *anumeye 'tha tattulye sadbhāvo nāstitāsati.*

ければならない¹³⁾。このことは、hetu の第一条件を論じる際に Dignāga が述べているところであるが¹⁴⁾、Bhāmaha は hetu の三条件を示す定理の中にこれを取り込んでいる。kārikā 24 は hetu の第二条件を示すものであるが¹⁵⁾、第二行目で、「sapakṣa の dharma は、pakṣa の dharma (すなわち sādhyā-dharma) とは別のものであるが、同じものとして取り扱われる」と云われている。ここに見える sāmānya という語からも明らかなように、この言説は、sādhyā-dharma が個別的なものではなく一般的なものであるとする Dignāga の見解を受けたものである¹⁶⁾。

kārikā 27 は、dṛṣṭānta の定義であるが¹⁷⁾、これは *Nyāyamukha* のものと一致し¹⁸⁾、玄奘訳の原テキストであつたと判断される。ただし、第四 pāda の “kilānyaiḥ” は Bhāmaha 自身の付加である。Bhāmaha が提示する dṛṣṭānta の定義にはもう一つあり、直前の kārikā 26 に見られる¹⁹⁾。これの出典は不明であるが、Dignāga 以前であるのは確かである。そこに見える “viparyaya” の語は、Dignāga が先人の dṛṣṭānta 定義を批判する際に用いており、玄奘は「顛倒」という語をあてている²⁰⁾。この語は vaidharṃya-dṛṣṭānta に関して用いられる。sādhyā-dharma の領域は sādhanā-dharma の領域より広いことがあり、その場合に両者に対立する dharma を想定すると、sādhyā に対立する dharma は sādhanā に対立する dharma より領域がせまくなり、sādhanā に対立する dharma を保持しながら sādhyā に対立する dharma を保持しない dharmin が存在すること

13) KA V. 22: san dvayor iti yaḥ siddhaḥ svapakṣaparapakṣayoḥ/ abhinnalakṣaṇaḥ pakṣaḥ phalabhedād ayaṃ dvidhā//

14) PS III. 11 (=PVBh 647): dvayor siddhena dharmeṇa vyavahārād viparyaye/ dvayor ekasya cāsiddhau dharmyasiddhau ca neṣyate//

15) KA V. 24: sādhyadharmānugamataḥ sadṛśas tatra yaś ca san/ anyo 'py asāv eka iva sāmānyād upacaryate//

16) PSv, III. 18 (=NB II. 9): sādhyadharmasāmānyena samāno 'rthaḥ sapakṣaḥ. Cf. NBt II. 9: na ca viśeṣaḥ sādhyāḥ. api tu sāmānyam. ata iha sāmānyam uktam.

17) KA V. 27: sādhyena līṅgānugatis tadabhāve ca nāstitā/ khyāpyate yena dṛṣṭāntaḥ sa kilānyair dvidhocyate.

18) NM, *Taisho* 32, 2c (=PS IV. 2abc): 説因宗所隨宗無因不有，比二名譬喩。Cf. NMv. ad loc.: 喩有二種同法異法。

19) KA V. 26: sādhyasāadhanadharmābhyāṃ siddho dṛṣṭānta ucyate/ tadviparyayato vāpi tadābhās tadavṛttitaḥ//

20) NM, *Taisho* 32, 2c (=PSv, IV. 2): 由如是説能顯示因同品定有異品遍無。非顛倒説。

になり, vyatireka が成り立たなくなる。この点, kārīkā 27 に示される Dignāga の定義は, はるかに正確である。

kārīkā 28 の第一 pāda では dūṣaṇa が²¹⁾, そして kārīkā 29 の第一行では, dūṣaṇābhāsa が定義されているが²²⁾, これはそれぞれ Nyāyamukha 玄奘訳の原テキストであつたと判定される²³⁾。

kārīkā 13 から 20 まで, 他の場合に比べてはるかに多くの kārīkā を用いて, Bhāmaha は pratijñā-doṣa を論じている²⁴⁾。pratyakṣa-bādhinī が *Pramāṇasamuccaya* の pratyakṣāpohya に対応し, *Nyāyamukha* の「現量相違」にあたることは言うまでもない。次に, (sva)siddhānta-virodhinī と sarvāgama-virodhinī が, 二分されているとは言え, *Pramāṇasamuccaya* の āptavāg-apohya と *Nyāyamukha* の「宗義相違」に一致することにも問題はない。tadārtha-virodhinī は主張がそれ自身の内容によって否定される場合で, *Pramāṇasamuccaya* には対応するものがないが, *Nyāyamukha* で「違義」と呼ばれているものに対応し²⁵⁾, 名称も一致する。なお, 「私の実父は子供の時から苦行者である」という Bhāmaha の例は, 「私の母はうますめである」という Śāṅkarasvāmin のあげる svavacanaviruddha の例²⁶⁾によく対応する。prasiddha-dharmā は, Dignāga にその対応を見ないが, 例から見て, Śāṅkarasvāmin の prasiddha-saṃbandha に対応する²⁷⁾。

21) KA V. 28a: dūṣaṇam nyūnatādyuktiḥ.

22) *Ibid.*, V. 29bb: jātayo dūṣaṇābhās tāḥ sādharmyasamādayaḥ.

23) NM, *Taisho* 32, 3c: 能破闕等言 (= NB III. 138: dūṣaṇāni nyūnatādyuktiḥ). NM, *Taisho*, 32, 3c: 似破謂諸類 (= NB III. 140: dūṣaṇābhāsas tu jātayaḥ). Cf. NMv ad loc.: 謂同法等相似過類名似能破。

24) KA V. 13-20: tadārthahetusiddhāntasārvāgamavirodhinī/ prasiddhadharmā pratyakṣabādhinī ceti duṣyati// tayaiva hi tadārthasya virodhakarāṇam yathā/ yatir mama pitā bālyāt sūnur yasyāham aurasaḥ// asyātmā prakṛtir veti jñeyā hetvāpavādinī/ dharmino 'syāprasiddhatvāt taddharmo 'pi na setsyati// śāśvato 'śāśvato veti prasiddhe dharminī dhvanau/ jāyate bhedaviśayo vivādo vādinor mithaḥ// svasiddhāntavirodhitvād vijñeyā tadvirodhinī/ kaṇabhakṣo yathā śabdām ācakṣitāvinaśvaram// sarvaśāstraviruddhatvāt sarvāgamavirodhinī/ yathā śucis tanus triṇi pramāṇāni santi vā// ākumāram asaṃdigdhadharmāhitaviśeṣaṇa/ prasiddhadharmeti matā śrotragrāhyo dhvanir yathā// pratyakṣabādhinī tena pramāṇenaiva bādhayate/ yathā śīto 'nilo nāsti rūpam uṣṇaḥ kṣapākaraḥ//

25) NM, *Taisho* 32, 1a: 若体違義言声所遣, 如立一切言皆是妄。

26) NP, p. 2, ll. 21-22: svavacanaviruddho yathā/ mātā me vandhyeti/

27) *Ibid.*, p. 3, ll. 4-5: prasiddhasaṃbandho yathā/ śrāvaṇaḥ śabda iti//

そこで問題は、残る一つ hetu-virodhinī である。Bhāmaha の使っている名称から見て、これは hetu と矛盾する pratijñā のはずであるから、Dignāga の批判の対象となる Naiyāyika の pratijñā-virodha²⁸⁾と呼ばれる pratijñā-doṣa を、Bhāmaha が誤解してここに持ち込んだとも考えられるが、そうすると kārikā 15 で示される例と説明に合致しない。「dharmin が成立していないゆえに、その dharma も成り立たない」という説明から見れば、これは Śāṅkarasvāmin の立てる aprasiddha-viśeṣya に対応すると考えられる²⁹⁾。しかしながら、その場合は、“asyātmā” という例は不適當で、テキスト中の “asya” は、“asti” の誤りと見なすべきであろう。そうすると、これは siddhānta-virodhinī でもあるわけであるが、このような整理不足は Śāṅkarasvāmin の場合に特に目立ち、Nyāyamukha にも見られる。

hetu などの場合と違って、pratijñā-doṣa の数をふやしたところで全体の体系に影響はなく、初歩者のためにできるだけ多くの場合を列挙するという実用的見地から、よく整理された *Pramāṇasamuccaya* の pratijñā-doṣa 表とは別に、項目数の多い pratijñā 表が流布していたと想像される。事実、Śāṅkarasvāmin の pratijñā-doṣa 表は、Dignāga としては未整理の *Nyāyamukha* の pratijñā 表よりも、項目数がさらに四つも多くなっている。

kārikā 52 の二行目から 55 の一行目まで、kāvyā の中で誤つた hetu が用いられる三つの場合があげられている³⁰⁾。第一は認識が得られない場合 (ajñāna) で、「香りある花があるから、草は人の心をうばう」という例があげられる。草には香りある花はない。したがって、sādhana-dharma は pakṣa に存在せず、hetu の第一条件が満たされないことになるから、これは Dignāga の言う asiddha-hetvābhāsa である。第二は疑わしい認識が生じる場合 (saṃśaya) で、「水の近くに住むゆえに、これらのものは害をなす」という例があげられている。水の近くに住むもののうち、あるものはたしかに有害である。この場合、sādhana-dharma は、sapakṣa のうちのあるものには存在するから、hetu の第二条件は満たされる。

28) NS V. 2. 4: pratijñāhetvor virodhaḥ pratijñāvirodhaḥ.

29) NP, p. 3, ll. 1-2: aprasiddhaviśeṣyo yathā/ sāmukhyasya bauddhaṃ prati cetana ātmeti//

30) KA V. 52cd-55ab: tasyāpi sudhiyām iṣṭā doṣāḥ prāg uditās trayāḥ// ajñānasamśayajñānaviparyakṛto yathā/ kāśā haranti hṛdayam amī kusumasaurabhāt// apām abhyarṇavartitvād ete jñeyāḥ śārāravaḥ/ asau śuklāntanetratvāc cakora iti gṛhyatām// tulyajātāv adṛṣṭatvāt sādhaty acakoratām/

この sādhana-dharma は、vipakṣa のうちのあるものには確かに存在しないが、あるものには存在する。したがって、hetu の第三条件は満たされない。これは Dignāga のいう (sādharaṇa) anaikāntika-hetvābhāsa である。第三は正しい認識とは逆の認識がもたらされる場合 (viparyaya-jñāna) で、「目じりが白いので、これは鶉だ」という例があげられている。どの鶉も目じりは赤いので、この場合の sādhana-dharma は、すべての sapakṣa に存在せず、hetu の第二条件は成り立たない。さらにこの sādhana-dharma は、vipakṣa のうちのあるものには確かに存在する。したがって、これは Dignāga のいう viruddha-hetvābhāsa である³¹⁾。

pratyakṣa に関する *Kavyālaṃkāra* の記述から見ても、Bhāmaha の典拠が Dignāga と Vasubandhu であることは明らかである。kārikā 6 の第一行目で pratyakṣa の定義がなされているが³²⁾、その前半は Dignāga からの引用であり³³⁾、後半は Vasubandhu に帰せられる³⁴⁾。第二行目は pratyakṣa 定義の中で用いられる kalpanā という語を説明したものであるが³⁵⁾、これも Dignāga に対応が見られる³⁶⁾。

Kavyālaṃkāra 第五章の記述から次の三点が明らかである。1) Bhāmaha の典拠は Dignāga と Vasubandhu である。2) Dignāga を主とし Vasubandhu を従とするが、特に Vasubandhu を批判することもない。3) Dharmakīrti の影響は全く見られない。

義浄の記録を信ずれば、Jayāditya の死は 660 年ごろであり、一方 Bhāmaha が *Kaśikavṛtti* 注釈者 Jinendrabuddhi を知っていたことは確実である。同じく義浄の記録により、Dharmakīrti の死も 660 年ごろとされる。Bhāmaha は年代的には Dharmakīrti より後であるが、その影響を受けることはなかつた。このことは、当時における Dignāga の名声の高さを物語るものであり、Dharmakīrti の死後も Nālandā では依然として Dignāga の著作を用いていたという義浄の記録にもよく符合する。

31) ここで Bhāmaha が用いる “ajñāna” “saṃśaya” “viparyaya-jñāna” の三語は、Dignāga が Naiyāyika の pramāṇa-phala に関説して用いたもので、Naiyāyika 自身はこの三語を組として使っていない。cf. Hattori, 3.51.

32) KA V. 6ab: pratyakṣaṃ kalpanāpoḍhaṃ, tato 'rthād iti kecana/

33) PSv, I. 2 (=NV 41): pratyakṣaṃ kalpanāpoḍhaṃ.

34) VV (=PSv, I. 14ab=NV 40): tato 'rthād vijñānaṃ pratyakṣaṃ.

35) KA V. 6cd: kalpanāṃ nāmajātyādiyojanāṃ pratijānate//

36) PSv, I. 14ab (=NV 41): atha keyaṃ kalpanā nāma. nāmajātyādiyojanā.